

令和8年5月

計画相談・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援  
「主任相談支援専門員配置加算Ⅰ」について

当事業所では令和8年5月より、常勤専従の主任相談支援専門員を配置し、その主任が自事業所および地域の他事業所の相談支援専門員に対して指導・助言等を行う体制を整え、地域の相談支援の中核機能を担うため、下記のとおり、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しております。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は次のとおりです。

- ・氏名 山本 結美子
- ・研修名 令和7年度 三重県主任相談支援専門員研修
  
- ・氏名 牧野 英子
- ・研修名 令和7年度 三重県主任相談支援専門員研修